



令和4年度

ひとり一役ワーカー登録説明会

(内容) ひとり一役活動のしくみと、登録方法について

日時：7月11日(月)
午後1時30分～午後3時

場所：市民センター別館[公民館]1階
114室(業平町8-24)

定員：15人(事前申し込み)

日時：7月14日(木)
午後1時30分～午後3時

場所：保健福祉センター2階
団体会議室1(呉川町14-9)

定員：15人(事前申し込み)

当日説明会後に、令和4年度ひとり一役ワーカーの登録ができます。
希望される方は、本人を確認できるもの、年間保険料500円をご持参ください。

会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。また、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。近隣店舗等の駐車場を利用されないようお願いいたします。

ひとり一役ワーカーとは

登録された施設や高齢者居宅などで、囲碁将棋等趣味活動の相手、花の手入れ、話し相手など、自分が「できること・したいこと」を通じてボランティア活動をする人です。

ひとり一役ワーカーの要件は、ひとり一役活動ができる18才以上の人です。

ひとり一役ワーカーとして活動すると

登録された活動場所(介護保険施設等や高齢者の居宅)においてボランティア活動等を行うと、活動に応じてポイントが付きます。たまったポイントは換金(年間上限5,000円)することができます。

※換金は芦屋市民のみ対象です。

ホームページは
こちらから↓

お申込み・お問い合わせ

芦屋市社会福祉協議会

〒659-0051

芦屋市呉川町14-9(芦屋市保健福祉センター内)

TEL: 0797-32-7530

FAX: 0797-32-7529

MAIL: hitori@ashiya-shakyo.com



ひとり一役ワーカー
活動手帳

